

小沢映子後援会だより
21

四っ葉のクローバー

安倍政権が登場して、50%以上もの支持率を維持しています。景気が良くなるのは社会にとっていいことかもしれませんが、政権の政策では、金持ちはより金持ちになって、働いても、貧困ライン以下の状況から抜け出せない、結婚して家庭を作るなど将来が見えない層が増え、格差がますます広がっている社会です。

憲法改正、集団的自衛権行使、道徳教育、特定秘密保護法、NHK人事、自衛隊等々、あらゆるところを、戦争がでる社会に変えてゆくのを見て、心が痛みます。



ナチスの元幹部がこう言っています。「もちろん、普通の人間は戦争を望まない。しかし、どんな国でも国民を戦争に参加させるのは簡単なことだ。国民には攻撃されつつあると言い、平和主義者を愛国心に欠けていると非難し、国を危険にさらしていると主張する以外には、何もする必要がない。」

平成12年10月議会

地域包括ケア——医療と介護を取り巻く状況について

富士市では「高齢者が暮らしやすい地域社会を目指す」ことを基本理念としています。

高齢者支援の拠点となる地域包括支援センターの機能強化を行うよう求め、看取りが可能な医療提供の在り方や体制を構築するよう提言しました。

平成12年12月議会

スクールソーシャルワーカー（SSW）活用について

子どもたちを取り巻く環境の急激な変化が、いじめ、不登校、暴力行為、非行といった問題行動等にも影響を与えています。問題行動等の背景に、家庭や学校、友人、地域社会など、取り巻く環境の問題が複雑に絡み合い、特に、学校だけでは解決困難なケースについては、生徒指導上の諸課題に対応するため、社会福祉等の専門家であるスクールソーシャルワーカー（SSW）の活用が、問題解決に有効なことがわかりました。富士市でも取り入れることを提言しました。（心の問題に対応するスクールカウンセラーはすでに導入済み）

平成13年2月議会

教育現場における 体罰について

男子生徒がバスケットボール部の顧問から体罰を受けた翌日に自殺した問題などをきっかけに、スポーツの世界での暴力排除を求める声広がっています。富士市での体罰の状況を問い、意識改革や防止についていただきました。

子どもの視点(子どもの権利条約の理念に依る)に立った虐待とつけについて

1989年に批准した「子どもの権利条約」の内容は、18歳未満の子供たちにも、大人と同等の人権を認めようという世界的な共通認識に立っています。富士市の基本目標には、「子どもが主役！子どもの権利の保障と自立を応

援する環境づくり」とあります。

虐待としつけの認識を問い、富士市でも「子ども条例」制定を提言、まなこ。



平成13年6月議会

市の福祉政策と社会福祉協議会の役割について

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的とした民間組織です。民間団体ではあるが、法律に定められ、行政区分ごとに組織された団体であり、運営資金の多くが行政機関の予算措置によるものです。社協はその特殊性から公的な機関と捉えられ

がちです。その中で全国的に社協の在り方を見直す動きが出ています。富士市が期待する社協の担う役割とはなにか、また見直すべきことを確認しました。

平成13年9月議会

教育複合施設の機能と役割について

青少年センター、青少年相談所、教育センターを一つにした(仮称)教育複合施設が平成27年度にオープンします。土地建物で十数億はかかる事業です。平成23年にも質問し、意義や役割その必要性についていただきました。

今回は、教育と福祉を融合させた、新しい支援体制構築の必要性を強調し、発達障がい児者のセンター的機能も併せ持つよう、要望をいたしました。

平成13年12月議会

市民協働推進条例について

「公共サービスはもっぱら行政が提供する」というこれまでの考え方が見直され、専門性を持っている市民活動団体と行政とが協働することにより、行政だけでは難しかったきめ細やかで柔軟な対応、新しいサービス、有効な取り組みが可能になります。平成25年、「富士市市民協働推進条例」が制定されました。実現するための協働の指針や行動計画はすでにできています。制定された条例を積極的に活かしていくことを強く要望しました。



平成14年2月議会

ひきこもり支援について

厚生労働省による社会的ひきこもりの定義は、「さまざまな

要因の結果として社会的参加を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念」となっています。富士市には1300人余りのひきこもりの方がいると予想されます。

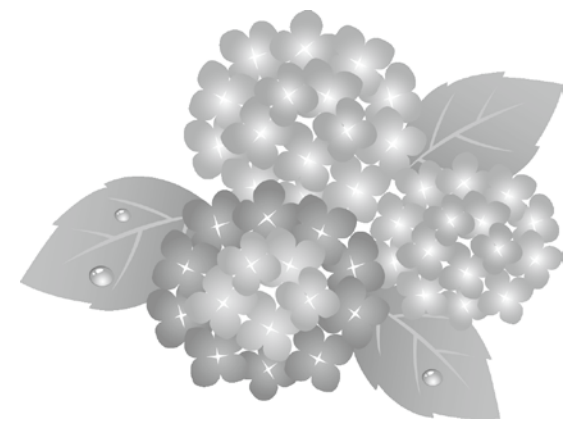
「本人の怠け、親の甘やかし」ではありませぬ。本人は社会と関われないことにとても苦しみ大きな葛藤を抱えており、叱咤激励だけでは解決しません。一方で親は、育て方が悪かったと自分を責め、近所・親戚の無理解の中で孤立する。そうした悪循環を、親子でおこしてしまうのです。

やっと行政も動き出し、ひきこもり状態にある人やその家族の相談に応じる県ひきこもり支援センターの活動が昨年スタートしました。富士市での確固たる支援体制の整備を求めました。

一人も見捨てない政治に ～生きにくさへの支援～

病気、障がい、高齢、貧困、失業、不登校・ひきこもり、いじめ、虐待、DV、依存症、性的マイノリティ等々、生きづらさを抱えた方たちは多くいます。支援してやるといった上から目線の支援ではなく、生きにくさを持っている方に寄り添って支援する「伴走型の支援」の充実を訴えてきました。それによってご本人自身が力をつけ、自信を回復し、チャンスを得ることで、富士市に住んで良かったなと実感できる心の豊かさを感じられると思うのです。

政治は弱い人の立場から物事を見ないと社会の本質を見られない、本質が見られなければ、真に成熟した社会は作れないと思っています。



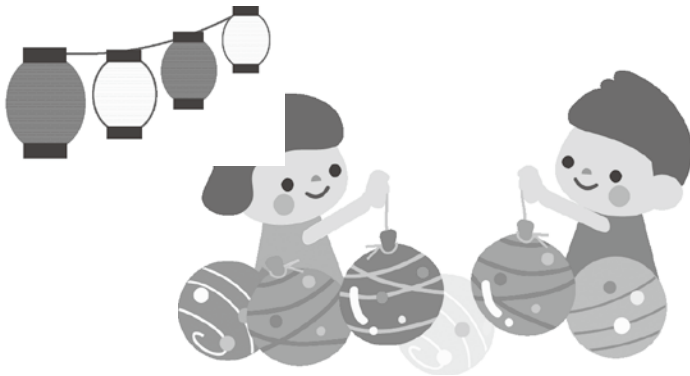
お知らせ

■ 市政報告会を開催します

【日時】6月21日(土) 午後1時30分～3時
 【場所】でら～と(伝法86-3)

■ でら～とまつり

利用者さんの笑顔に会いに来てください。
 【日時】5月24日(土) 午前10時～午後2時30分



笑顔いっぱい「でら～とまつり」

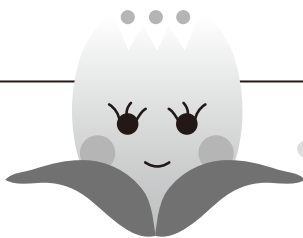
訃報



後援会長の堀俊二さんが
 昨年亡くなりました。
 人格者で私の心のよりどころ
 でもありました。
 ご冥福をお祈りします。

新後援会長をご紹介します

堀俊二さんの後を引き継ぎました、鳥居巖です。小沢映子さんとは、私が代表をして居ります手をつなぐ育成会の彼女が会員であるという接点がありました。先回の選挙をお手伝いしている内に状況が変わりお引き受けした次第です。小沢映子さんは、正にマイノリティの人たちを見捨てない市政を掲げてこの3期12年を勤めてきました。掲げるだけでなく、支えるために手を染め、自らも施設の開設・運営にあたり、なお私生活においても寄り添った支援を実践しております。まさしく言行一致が彼女のモットーなのだといえます。富士市が議員定数を削減するなかで、本当に働く議員を選出することが私たち納税者の役割でもあります。微力ではありますが、小沢映子さんを富士市政に送り出すことに全力を傾注いたしますので、どうぞ後援会諸先輩の皆様方のお力をお貸し下さい。



ご意見・ご要望はこちらまで

小沢映子後援会事務所

〒417-0001 富士市今泉5-6-45
 TEL・FAX 0545-52-5299



ブログ
 更新中です。
 「小沢映子」で検索。
 遊びに来て
 下さいね。

メール eiko@tx.thn.ne.jp URL <http://www4.tokai.or.jp/ozawa/>